

質問及び回答一覧

業務名：イベント情報発信アプリケーション構築業務

No.	質問事項	回答
1	<p>実施要領「6 参加表明書の提出」の提出書類エでは、市税、法人税及び消費税及び地方消費税を滞納していないことが証明できるものの提出が求められています。当社は本店所在地が高松市外にあり、高松市内に事業所等を有しておらず、高松市における市税の納税義務がございません。この場合、市税に関する証明書の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。また、不要となる場合は、その旨を示す申立書等、代替として必要となる書類がありましたらご教示ください。（法人税・消費税分は、税務署発行の納税証明書「その3の3」を提出予定です。）</p>	<p>高松市における市税の納税義務がない場合は、市税に関する証明書の提出は不要です。また、代替書類の提出も不要です。</p>